

防火管理者必見!
これであなたも私も防火管理者

各作品23分 価格：50,000円（税込）

監修：東京理科大学 建築防災学 教授
 東京大学名誉教授 菅原 進一

いのちを守る 病院火災の初期対応



立ち上る煙。
 非常ベルが
 鳴らない!

いのちを守る 福祉施設火災の初期対応

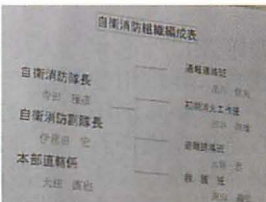


迫りくる炎!
 消火器が使え
 ない!

いのちを守る ホテル・旅館火災の初期対応



安全な避難
 経路が分か
 らない!



株 式 会 社 教 配

本 社 〒104-0061 東京都中央区銀座 6-6-7 朝 日 ビ ル 5 階 TEL (03) 3571-9351(代) FAX (03) 3574-1376
 関西支社 〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-38 西本町新興産ビル TEL (06) 6536-4693 FAX (06) 6536-4693

大切な命や財産を焼き尽くす恐ろしい火災。もし、あなたの職場でそんな火災が起こったら・・・「経営の責任者は防火管理者を任命し日頃の防火に努めなくてはならない」と法律で定められています。しかし、広い施設内を防火管理者一人で管理するのは難しい事です。この作品では、様々な施設で火災が発生した場合に、防火管理者であるあなたをはじめ、職場のみんながどのように行動するのか、また日頃から注意しなければいけないポイントをまとめました。

●病院火災の初期対応(23分)

多くの人々が利用し、大勢の入院患者さんを収容する病院のような施設では手術後の動けない重症者や、車椅子などを必要とする患者さんがいます。避難弱者と言われる方々が多い病院では、避難経路の確認は重要です。そこに勤める全ての人々が、日頃から自覚と責任を持ち火災を出さないように努め、訓練を怠らないようにしなければなりません。



●福祉施設火災の初期対応(23分)

身体の不自由な方や、さまざまな症状の入所者がいる福祉施設で火災が発生した場合、消火活動をする一方、避難弱者であるお年寄りをもっとも安全な避難経路に誘導する判断は非常に難しいことです。そのためには日頃から、職員や介護士のみなさんが消火・避難訓練を実施し消防・避難設備の点検など、万が一に備えなければなりません。



●ホテル・旅館火災の初期対応(23分)

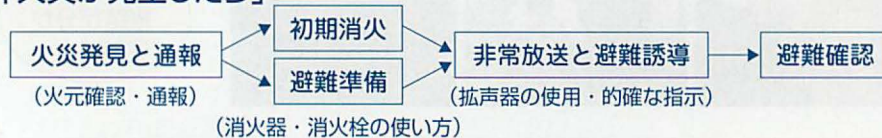
大勢の宿泊客を収容するホテルや旅館。日中は賑わっている施設内も、夜になると勤務する職員が少なくなります。宿泊するお客さんの多くは、夜お酒を飲んだり、昼間の疲れから早くに休んでいる人など様々です。従って火災が起きたときの対応も鈍くなります。防火管理者をはじめ、ホテルや旅館に勤めている全ての人々が、日頃から自覚と責任を持つことが重要です。



「火災に備えて」

防火管理者は、消防計画を作り、それに基づいて通報や消火、避難などの訓練を実施する義務があります。また、防火や避難に必要な施設の点検や整備、火気取り扱いの監督などを行わなければなりません。しかし、いくら防火管理者が頑張っても、24時間たった一人で非常事態に対応する事はできません。職場のみんなが施設内の防災訓練に積極的に参加したり、消火器の設置場所や避難経路の確認など、日頃から万が一に備えておく事が大切です。

「火災が発生したら」



火元の確認には必ず二人で行き、非常用受話器・懐中電灯・拡声器等を携帯します。現場を発見したら、直ちに非常用受話器で事務室などに連絡します。この時、初期消火も同時に開始します。防災センターから消防署への通報は、火災発生現場や規模も詳しく伝えます。現場での初期消火を続けながら避難準備を行い、非常放送を流します。消防計画にのっとり、担当者の指揮のもと、安全な場所に避難誘導します。施設の中に逃げ遅れた人がいないか、ケガをした人がいないかなど、避難後の安全を確認する事も重要です。いずれにしても、普段からそれぞれの施設で自衛消防体制を構築し、役割分担をきめて訓練を繰り返す事が大切なのです。

企画・製作：株式会社 教 配

(株)オプチカル 販売課 教育映像係

香川県高松市屋島西町2484-8

TEL 087-841-1100

FAX 087-841-1101